

建振第1-193号

平成26年 5月30日

〒530-0012
大阪府大阪市北区
芝田2-8-31第三東洋ビル3階

(株) マノサリー

谷村 全功 様

大阪府知事 松井 一郎



一般 建設業の許可について (通知)

平成26年 5月 8日付けで申請のあった一般建設業については、
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、
通知する。

記

許可番号	大阪府知事 許可(般-26) 第141260号
許可の有効期間	平成26年 5月30日から平成31年 5月29日まで
建設業の種類	
内装仕上工事業	

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 平成31年 4月 29日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)